

## 政策（基本方針）Ⅱ：みどり豊かな環境と共生するまちづくり

# 8

施策名

## 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

### 目的と施策の方針

対 象

◆市民、市内事業所

意 図

◆廃棄物を減らす

◆資源としてリサイクルする

| 成 果 指 標             | 単 位 |
|---------------------|-----|
| A：一人当たりのごみの量（年）     | kg  |
| B：事業所から出るごみの総排出量    | t   |
| C：一人当たりのリサイクルした資源の量 | kg  |

| 成果指標 | 平成21年度<br>現状値 | 数値区分  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  |
|------|---------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| A    | 196.8kg       | 成り行き値 | 196.0kg | 196.0kg | 196.0kg | 196.0kg | 196.0kg |
|      |               | 目 標 値 | 187.4kg | 177.9kg | 168.4kg | 158.8kg | 149.2kg |
| B    | 1,755t        | 成り行き値 | 1,700t  | 1,650t  | 1,600t  | 1,550t  | 1,500t  |
|      |               | 目 標 値 | 1,685t  | 1,615t  | 1,545t  | 1,475t  | 1,405t  |
| C    | 42.0kg        | 成り行き値 | 42.0kg  | 42.5kg  | 43.0kg  | 43.5kg  | 44.0kg  |
|      |               | 目 標 値 | 42.5kg  | 43.9kg  | 45.2kg  | 46.4kg  | 47.5kg  |

### ◆成果指標の目標設定とその根拠

**A：「一人当たりのごみの量（年）」**については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクル化の推進、ダンボールコンポストモニター事業を展開して、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり平成19年度から平成20年度にかけて大幅に減少しました。しかし、成り行き値は、市民の減量化への取り組みも一定の定着を見ましたが、転入者の増加やまだ関心を持たない市民もいることを考慮し、平成27年度の成り行き値を平成21年度水準を下回る程度の196.0kgと設定しました。

目標値は、出前講座、減量化コンテスト、環境フェスタ、資源物回収運動の市民啓発、ダンボールコンポストの本格実施、生ごみ処理機器設置事業補助制度の広報の強化等によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度149.2kgと設定しました。

**B：「事業所から出るごみの総排出量」**については、清掃工場処理料金の改定（値上げ）や分別の徹底等により減少してきましたが、平成21年度では事業所のごみ処理に関する契約数が39増加したこともあり、若干の増が見られたと考えられます。しかし、平成23年度からは事業所から排出される紙類が東部清掃工場へ搬入出来なくなるため減少すると考えられますが、契約事業所の増等も考慮して、平成27年度の成り行き値を1,500tと設定しました。

目標値は、契約事業所の増も予想されますが、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成27年度の目標値を1,405tと設定しました。

**C：「一人当たりのリサイクルした資源の量」**では、資源物の分別品目を増やしたこと等により平成19年度は増加しました。さらに平成23年度より可燃ごみに含まれているプラスチック類が資源物へ追加されることから、成り行き値は、平成27年度44.0kgと設定しました。

目標値は、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別や回収の徹底を図ることにより、平成27年度の目標値を47.5kgと設定しました。

## ◆施策の現状と今後の状況変化

- 人口が増えることによりごみ量も増えることが懸念されます。
- 環境保全組合の清掃工場では、再減量化計画に基づき当面現施設での延命化を図りますが、平成32年度に処理能力を超える見込みであり、構成市町でさらなるごみの減量化への取り組みが求められます。
- 構成市町のごみ量推計により、平成32年度までは現清掃工場での処理が可能となっていますが、新清掃工場建設に向けて、候補地選定や用地確保、環境アセスメント等に取り組む必要があり、早急な検討が必要になります。
- 2011年(平成23年)の地上波アナログ放送停止に伴い、テレビの不法投棄の増加が予測されます。
- 本市のごみ袋が近隣市町より安価となったこと等により、総合的に検証し見直しの検討を始める必要があります。

## ◆施策の課題

- 清掃工場等の状況や維持経費に関することなど、ごみの分別、減量等に関する情報をどんどん市民に発信します。また、アイデアの募集、減量化コンテスト等を実施して、ごみの削減や意識の啓発を進めます。
- ごみの再減量化計画に基づき、ごみ分別の徹底とさらなるごみ減量化に取り組めます。また、各区で実施される清掃作業等に積極的に参加したり、ごみステーションにおいてごみの分別、減量化、資源化の徹底を図ります。いかに一人当たりのごみ量を抑えるかの取り組みが重要です。
- 新清掃工場の建設に向けて、候補地の選定、用地の確保等に相当の期間が必要になることが予想され、早急に取り組む必要があります。
- 地上波アナログ放送停止に伴うテレビの不法投棄の増加について、適切な処分の徹底を啓発する必要があります。
- 熊本市のごみ袋有料化による影響などから、本市のごみ袋料金を検討する必要があります。
- ごみの発生を抑制するため、ダンボールコンポストのさらなる普及を促進します。
- リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討します。

## ◆施策の方針

- ①廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。

### 協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

#### ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ①市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制します。
- ②市民と事業所は、ごみの分別やごみの減量化に取り組めます。
- ③地域では、リサイクル再資源化に協力します。
- ④ごみ出しのルールを遵守します。

#### イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ①市は、ごみ出しルールの決定、分別やごみ減量のための市民や事業所への周知、指導助言を行ないます。
- ②市は、計画的にごみを収集し、ごみの適正処理(資源のリサイクル等)を行ないます。
- ③市は、受益者負担の適正化を図ります。
- ④県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進します。
- ⑤国は、循環型社会を構築します。

## 施策の展開（基本事業）

### 20 基本事業名：ごみの発生抑制

対象 ◆市民、市内事業所

意図 ◆ごみを出さないようにする

| 成 果 指 標                       | 単 位 |
|-------------------------------|-----|
| A：一人当たりのごみの量（年）               | kg  |
| B：事業所から出るごみの総排出量              | t   |
| C：ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合〔市民アンケート〕 | %   |

| 成果指標 | 平成21年度<br>現状値 | 数値区分  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  |
|------|---------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| A    | 196.8kg       | 成り行き値 | 196.0kg | 196.0kg | 196.0kg | 196.0kg | 196.0kg |
|      |               | 目 標 値 | 187.4kg | 177.9kg | 168.4kg | 158.8kg | 149.2kg |
| B    | 1,755t        | 成り行き値 | 1,700t  | 1,650t  | 1,600t  | 1,550t  | 1,500t  |
|      |               | 目 標 値 | 1,685t  | 1,615t  | 1,545t  | 1,475t  | 1,405t  |
| C    | 82.2%         | 成り行き値 | 83.0%   | 83.0%   | 83.5%   | 83.5%   | 84.0%   |
|      |               | 目 標 値 | 83.5%   | 84.0%   | 84.5%   | 85.0%   | 85.5%   |

### ◆成果指標の目標設定とその根拠

**A：「一人当たりのごみ量（年）」**については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクル化の推進、ダンボールコンポストモニター事業を展開して、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり平成19年度から平成20年度にかけて大幅に減少しました。しかし、成り行き値は、市民の減量化への取り組みも一定の定着を見ましたが、転入者の増加やまだ関心を持たない市民もいることを考慮し、平成27年度の成り行き値を平成21年度水準を下回る程度の196.0kgと設定しました。

目標値は、出前講座、減量化コンテスト、環境フェスタ、資源物回収運動の市民啓発、ダンボールコンポストの本格実施、生ごみ処理機器設置事業補助制度の広報の強化等によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度149.2kgと設定しました。

**B：「事業所から出るごみの総排出量」**については、清掃工場処理料金の改定（値上げ）や分別の徹底等により減少してきましたが、平成21年度では事業所のごみ処理に関する契約数が39増加したこともあり、若干の増が見られたと考えられます。しかし、平成23年度からは事業所から排出される紙類が東部清掃工場へ搬入出来なくなるため減少すると考えられますが、契約事業所の増等も考慮して、平成27年度の成り行き値を1,500tと設定しました。

目標値は、契約事業所の増も予想されるが、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成27年度の目標値を1,405tと設定しました。

**C：「ごみの減量化に取り組んでいる世帯の割合」**は、年々多くなってきており、平成21年度で82.2%になりました。成り行き値は、今後も、微増すると考え、平成27年度を、84.0%と設定しました。

目標値については、環境フェスタや資源物回収運動の市民啓発や出前講座などの広報活動と今後ダンボールコンポストモニター事業をダンボールコンポスト購入助成事業として取り組むことにより、平成27年度は、85.5%と目標値を設定しました。

## 施策の展開（基本事業）

### 21 基本事業名：リサイクルの推進

対象 ◆市民、市内事業所

意図 ◆分別して排出する

| 成 果 指 標             | 単 位 |
|---------------------|-----|
| A：一人当たりのリサイクルした資源の量 | kg  |

| 成果指標 | 平成21年度<br>現状値 | 数値区分  | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A    | 42.0kg        | 成り行き値 | 42.0kg | 42.0kg | 42.0kg | 42.0kg | 42.0kg |
|      |               | 目 標 値 | 42.5kg | 43.0kg | 43.5kg | 44.0kg | 44.5kg |

#### ◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「一人当たりのリサイクルした資源の量」では、資源物の分別品目を増やしたこと等により平成19年度は増加しました。しかし、平成21年度は平成18年度の水準に戻っており今後も同程度を維持していくものと考えられます。成り行き値は、平成18年度同程度として平成27年度を42.0kgと設定しました。

目標値は、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底を図ることにより微増していくものと考えて、平成27年度の目標値を44.5kgと設定しました。

## 施策の展開（基本事業）

### 22 基本事業名：廃棄物の適正処理

**対 象** ◆市民  
 ◆一般廃棄物・産業廃棄物

**意 図** ◆不法投棄しない  
 ◆適性に処理される

| 成 果 指 標              | 単 位 |
|----------------------|-----|
| A：不法投棄発生件数           | 件   |
| B：廃棄物の適正処理に関する苦情処理件数 | 件   |

| 成果指標 | 平成21年度<br>現状値 | 数値区分  | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A    | 43件           | 成り行き値 | 51件    | 50件    | 50件    | 50件    | 50件    |
|      |               | 目 標 値 | 47件    | 47件    | 43件    | 43件    | 43件    |
| B    | 94件           | 成り行き値 | 90件    | 90件    | 90件    | 90件    | 90件    |
|      |               | 目 標 値 | 80件    | 78件    | 76件    | 740件   | 72件    |

### ◆成果指標の目標設定とその根拠

**A**：平成23年の地上放送デジタル化に伴い、平成22年度あたりからテレビの不法投棄が増えることが予想されますので、成り行き値は、平成23年度には、20％程度増加するとして設定し、その水準が平成27年度まで続くと考え、平成27年度を50件と設定しました。

目標値は、不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めることにより、平成27年度には平成21年度の水準を維持できるとして43件と設定しました。

**B**：苦情処理件数については、平成21年度において、94件と多かったが、これはごみステーションへの違反ごみに対しても処理した件数を挙げたことによる増で、今後においても平成21年度同様の苦情処理を行ないます。成り行き値は、平成21年度の実績値をやや下回る水準で推移すると考え、平成27年度を90件と設定しました。

目標値は、環境美化やごみの減量化に対する市民の意識の高まりによって減少するものとして、平成27年度を72件と設定しました。